

(整理番号 2109)

茨城地方最低賃金審議会

本 審 議 第 6 回 議 事 要 旨
非 公 開

| | | |
|---------|--|-----------------------|
| 開 催 日 時 | 令和 3 年 9 月 6 日 | 15時00分 ～ 19時10分 |
| 出 席 状 況 | 公益を代表する委員 | 出席 4 人 定員 5 人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 4 人 定員 5 人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 4 人 定員 5 人 |
| 主 要 議 題 | (1) 参考人意見聴取 (2) 特定最低賃金改正決定の必要性審議(非公開)、答申(公開) (3) 金額改正諮問(公開) (4) その他 | |
| 議 事 要 旨 | <p>(1) 参考人から意見聴取を行った。 労働者側参考人：機械器具等製造業 使用者側参考人：各種商品小売業 使用者側参考人：電気・精密機械器具等製造業</p> <p>(※使用者側委員1名所用により退席)</p> <p>(2) 特定最低賃金の改正の必要性の有無について審議を行った。 【労側委員主張】 労働条件の向上、公正競争の確保、労使交渉の補完の意もあり4業種について必要性ありと判断する。 【使側委員主張】 当初4業種のうち、各種商品小売業については必要性は無いとの主張もあったが労側との協議により4業種全て必要性はあると判断する。</p> <p>以上の主張から、労使双方とも4業種の特定最賃の改正の必要性について、「必要性あり」との結論に達し、局長への答申が行われた。</p> <p>(3) 局長から、特定最低賃金(4業種)改正決定について諮問が行われた。</p> | |